
静岡県東部農林事務所メールマガジン
あずまニュース 第21号(2019年6月5日配信)

【目次】~~~~~☆

■お知らせ■■■■■

- 1 認定農業者に対する近代化資金貸付額上限の撤廃
- 2 農業用ドローンの普及拡大に向けた官民協議会ページ
- 3 ふじのくに新商品セレクション 2019 の出品募集について
- 4 「しずおか食セレクション」の募集について

☆ ~~~~~☆~~~~~

1 認定農業者に対する近代化資金貸付額上限の撤廃

静岡県農業近代化資金利子補給要綱の一部改正により、認定農業者に対する融資率の特例(100%)が適用される貸付額の上限(個人1,800万円、法人3,600万円)が撤廃されます。
※(令和元年5月17日以降の利子補給承認分から適用となります。)

2 農業用ドローンの普及拡大に向けた官民協議会ページ

○農林水産業では、農業用ドローンの普及拡大に関わりのある全ての方を対象としてWEB上で会員を募集しており、会員登録を行っていただいた上でドローンの活用等に係る情報提供や御意見をいただくこととしております。

○農業用ドローンの普及拡大に向けた官民協議会ページ

URL:<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/drone.html>

3 ふじのくに新商品セレクション2019の出品募集について

○静岡県産農林水産物の魅力を活かした、新しい加工品を選定することで、企業の新商品開発や商品改良に結びつけ、ものづくり産業の活性化及び県産農林水産物の付加価値向上を図ります。

○募集期間

令和元年5月24日(金)から7月10日(水)まで(必着)

○提出先

静岡県経済産業部産業革新局マーケティング課6次産業推進班

メールアドレスの変更等の場合は、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前を下記までお知らせ下さい。

今後配信を希望しない方は、お手数ですが下記宛にご連絡をお願いします。

静岡県 東部農林事務所 企画経営課 企画事業班

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

E-mail tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

TEL 055-920-2157・2158

><><><<><><<><><<<><><><><><>